

さっぽろ

市議会云だよっ



北大イチョウ並木

主な内容

平成17年第3回札幌市議会定例会終わる

第3回定例会

平成16年度各会計決算を認定 P.2

平成17年度一般会計補正予算などを可決 P.3

アスベスト対策を求める意見書などを可決 P.3

代表質問から P.5

その他

市議会タイムマシーン P.12



さっぽろ市議会だより No.68 平成17年(2005年)11月発行

平成17年第4回定例会 審議日程(予定)

下表のとおり、11月29日から12月13日までの会期15日間で開かれ、各会派の代表質問は12月6日から3日間の予定です。

月 日	審 議 日 程
11月29日(火)	※本会議 (招集日) 振替説明など
12月 6日(火)	※本会議 代表質問
7日(水)	※本会議 代表質問
8日(木)	※本会議 代表質問、議案付託
9日(金)	(休会) 【常任委員会】
13日(火)	※本会議 (最終日)

*インターネットによるLIVE中継を予定しています。

市議会だよりはいかがでしたか。
みなさまのご意見やご感想をお寄せください。

札幌市議会事務局総務課

所在地 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
TEL 011-211-3162 Fax 011-218-5143



札幌市・ノボシビルスク市議会訪問団15周年を記念して、ノボシビルスク市議会訪問団5人が10月27日から6日間にわたり本市を訪問されました。市長(ミトリー・アサンソン)と副議長(園長)とともに、本市の大通公園、JRターミナル、札幌ワシントンホテル、札幌コンサートホール、札幌ドーム等を視察されました。

トピックス

ロシア・ノボシビルスク市議会訪問団が来訪

市議会タイムマシーン

この号では、大正11年開設以来の市議会の歩みを紹介しています。
今号は第11回市議会です。

第11期

(昭和38年5月21日～昭和42年5月1日・定数68人)

市議会の歩み
昭和41年7月7日第2回定例会のとこりです。交通おおび下水道料金の改定案をめぐつて議会が勃興し、会期は2度にわたり延長されました。最終日にねむらひやく一人もの陳情団が廊下に詰めかけられ、議場内が騒然となり、黄緑色の紙袋を撒いて、改定案は可決されました。



この期の主な出来事

- 市議會草創完成(昭和38年11月)
- 東京道新幹線開通、東京オリソピック開催(昭和39年10月)
- 手稻町合併(昭和42年3月)



第3回 札幌市議会定例会

平成16年度 各会計決算を認定

平成17年第3回定例会は、9月21日から10月27日までの37日間開かれました。

平成16年度各会計歳入歳出決算認定の件など議案94件、意見書案9件が全会一致または賛成多数で認定、可決、同意されました。

代表質問は9月27日から3日間にわたり行われ、7人の議員がそれぞれ会派を代表して、提出された議案と市政に関する諸問題について質問しました。

また、平成16年度決算にかかる議案については、第一部・第二部決算特別委員会で、それぞれ9日間にわたり審査されました。

各会計とも予算に計上した事業につき
所期の目標を達成

平成16年度は、私の施政方針であつた「さとうきび元気プロジェクト」による「市民の力みなぎる、文化と読みあふれる街」の実現に向け、その取組みを本格化する年と位置づけられ、組織力を一層強化し、より一層、経済活性化が生まれ、街としての賑わいが生まれ、街としての活性化が生まれ、「健やかに暮らせる街」を目指す。世界に誇れる共生の街をつくり、「芸術・文化、スポーツ」を盛んにする街をつくり、「はたかな心」と創造性あふれる人を育む街をつくる」という五つの基本的実現目標に向かって実績につなげ、積極的に予算を計上しました。
さて、「平成17年度は、台風15号による被害を受け、平生を支援する記録的な大雨に見舞い、市民生活に支障のないよう必要な措置を講じました。
予算の執行に当たり、収入においては、人手・収入に努め、支出においては、効率的かつ合理的な執行と経費削減による人手・収入に努め、支出においては、効率的かつ合理的な執行と経費削減による

の商談が済んだ。この結果、外務省は「予算に計上した事務費についても、必ず明瞭の目的を達成する」ことがやれないと諭してある。

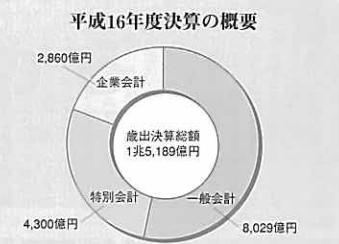
しかしなぜなら? 札幌市の財政がひどいからだ。1900億円規模の財政赤字が見込まれるなど、極めて深刻な状況にあり、持続可能な市政構築への転換は必須の課題である。

まずは、札幌市の厳しい財政状況を説明しよう。これまでのところ、市長の責任を怠ったとして、「伸びやかでなく、伸びやかでもない」との根本方針で、事業事務の見直しを積極的に行なってきた。その結果、市内の税額は、じつは過去の負担を残さなくなっていた。責任を負うべきものは、何よりも早く、この流れを止めるべきだ。これが基本方針で、事業事務の見直しを積極的に行なうことで、財政状況が改善に向かうことを確信している。将来の世代に、安心して生活してもらいたいからだ。



可決された 主な議案

駆のエスカレーター整備に関する報
出金の追加



- 一般会計
特徴会計、企業会計を除く、すべての行政サービスを經理する基本的会計
 - 特別会計
特徴の事業を行う会計で、一般的な収入支出と区分して經理するある会計
 - (土地区画整備、団地造成、駐車場、母子家庭福祉資金貸付、国庫健民債償還、老人医療、介護保険、公共交通費、公共地元行権取得、砂防用具購入取得、交通灾害共済の11事業)
 - 企業会計
企業經營という観点から經理するある会計
 - (病院、学校、売店等出店、軌道、高速電車、道路、下水道の6事業)

可決された 意見書案



罰を科す内容を定めるものです。

の前後で変化しないよう、十分配慮
措置を講じる」と。

次の内容で補正予算
平成17年度一般会計補正予算
総額5億6千5百8万5
千円を補正するものです。
①地域ぐるみの学校安全体制整備
モチール事業に関する経費の追加^{②特}
別養護老人ホームおよび賃貸老人ホ
ームの賃貸料補助金の追加^{③特待金}
下層の埋立填埋する経費の追加
④不足が生じる見込みとなつた法人
市民税の還付金などの追加^{⑤地下鉄}

風俗営業等に係る勧誘行為等の防止に関する規制を設けたもので、市民や観光客などの安全で安心な生活环境を確保することを目的として、繁華街を中心とした一定区域内での公的場所における性風俗営業等の活動を禁じ、これらの規制による影響を及ぼさないよう当該区域の掲示などを禁じる事とされるとともに、条例の規定に違反してこれらを行った者に対する罰則が定められています。

は、昭和38年の開設以来22年間、多くの札幌市民や外県民から、健康を守ってきた。同センターは、健やか生をめざすための数多くの講座を開催し、幅広い年齢層が交流・体感できる場として、今後も重要な役割を果たしていくことが期待されている。つづいて、やの機能を行なわせるよう全国から政

では労災認定が難しいため、立法措置などについて具体的な結論を得る

耐震化促進のための施策の拡充を
求める意見書

制度利用支援事業を拡充、第三者後見人の人才培养を行うこと。^{②建設}

向けて、おおむね3兆円規模の税源

代表質問から

7名の議員の質問と、市長などの答弁を紹介します。



○教育問題

卷之三

用した国際理解教育の実践研究など

ムページなどを通して、保護者や市

改革プログラムとして、「学びの充実」「「こころの充実」「からだの充実」の名フローラムと、それらを支える「新たな教育システム」の4つの柱で構成された「札幌市教育推進計画」

答
改善にどのように取り組むつもりか
伺いたい。

に応え、望ましい緊急通報システムの普及を図るために、民間事業者の先進的な技術の活用や、そのシステムとの連携が必要と思つが、どのように考へておられるのか伺いたい。

正義
院

1

1

八〇、新編中華書局影印

卷之三

『がん対策の推進強化を求める意見書』
せ、全国の躍進率で死亡率を減滅させ、
医療の質の高いがん医療を
受けけることができるよう、政府は
次のように要望するのです。(地)
域ごとに診療基盤を整備する
こと。(2)専門医療を養成、確保する
こと。(3)国民が利便にやすらぎ(がん
情報センター)、がん専門病院など
の「がん診療拠点」を設置する
こと。(4)地域がん登録の基盤を整備
すること。(5)がん検診を推進す
ること。(6)がん検査の向上を図ること。
国内未承認薬の方式で
開発を継続する。(6)セントラル方式の
他の高度がん治療技術の開拓と確
保。

「リフ・オーム詐欺」から高齢者看護を見直す
認知症など判断能力の不十分な高齢者に対する
詐欺事件が多くなっている。政府は、悪質業者
に対する行政処分や取り締まりの強化などを
図る方針を示した。今後も、成年後見制度をより
すぐりする措置や、建設業法の見直し等を実施
などが必要と指摘されている。よって、高齢者など
から守るために、県がおもむく政府に次
のことを要望するのです。(1)成年後見制度を

上の労働者を国・地方雇用支援制度・労働者派遣制度等によって保護する一方、労働時間規制等による労働者の過労労働者にとって深刻な問題となつてきている。よって、季節労働者の生活安定のため、冬期雇用支援制度等を充実化するなど、制度の大綱を改定し直を行った。さらに、2000年度をもつた。政府に要望するものであります。

経済社会の構造改革における都市基盤整備財源の充実強化を求める意見書
都市基盤整備の整備を促進し、活力ある都市の再生と住民生活の向上を図るために、国がおこなうべき政策に次のことを要請する。
1. 基盤整備の整備を効率的かつ重視的に推進するため、予算を確保し、長期的な視点で計画的な整備を進めること。
2. 街路の着実な整備を促進するため、必要な予算を確保する。

では労災認定が難しくなっため、立法措置などについて具体的な結果を得る必要がある。また、労災認定の問題は、(1)「過失」、(2)「故意」、(3)「事実認定」、(4)「抗弁」などの問題である。これらは、法理や治療法を行ってより実現的である。また、そのための皮膚健診制度を創設するといい。(5)「ベスト使用状況の調査」や「定期検査」、「定期・適度な対策」を強化するといい。調整および改善指標も必要な支拂を行うといい。(6)「アスベス-トの製造・使用を速やかに全面禁止する」と。

耐震化促進のための施設の抜粋を求める意見書

耐震化促進のための施設の抜粋を求める意見書

このたびは防災減災国民の生命、財産を守るために防災化促進会議の趣意で、中でも住宅を建築物の耐震化は重要な課題である。よつて、耐震化を今後一層促進するため、国や政府に次の二点改修を要するものであります。(1)耐震診断、耐震改修に対しては、住宅交付金制度を拡充するといい。修復に一層適用されるようにして、耐震改修に対する助成金制度を充実するといい。耐震改修のための専門機関の整備を図ることで、耐震改修技術や改修料を簡便化するため、耐震改修促進法を

制度利用支援事業を拡充（第三者後見人の人材確保を行つて）。(2)建設業の許可が必要となるべき事業者への指導、監督を強化し、手続基準策定促進(調査を行つて)。-建設業法の見直しを行つて)-。(3)日本司法支援センター(出張相談)による「司法実務」を積極的に実施せよ(賃貸・引地引付等の早期取扱い)した取扱法規の制定を検討すること。

向けて、おおむね先端規制の緩和移譲や、地方交付税の抑制化にて、地方交付税に対する方針転換を行なった。一方で、地方交付税に対する方針転換は、地方税改定による一般財源化への影響を踏まえている。されど、財務省は地方交付税の財源確保機能の縮減や、厚生労働省も生活保護費の削減によって、地方税改定による一般財源化への影響を踏まえている。一方で、財政監査院の監査結果の引き受けを検討している。むろん、其の地方分権化によって、地方財政改定を進めるに必要な財源を確保するための政策には、次の一と要するものである。
（一）地方交付税 一般財源化の実現です。一方で、財政監査院の監査結果によると、財政監査院が実施した財政監査報告書によると、財政監査院は、地方交付税に対する方針転換を行なった。一方で、地方交付税に対する方針転換は、地方税改定による一般財源化への影響を踏まえている。されど、財務省は地方交付税の財源確保機能の縮減や、厚生労働省も生活保護費の削減によって、地方税改定による一般財源化への影響を踏まえている。一方で、財政監査院の監査結果の引き受けを検討している。むろん、其の地方分権化によって、地方財政改定を進めるに必要な財源を確保するための政策には、次の一と要するものである。
（一）地方交付税 一般財源化の実現です。

